

## 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会（会議の概要）

日時：平成26年2月10日（月） 13：30～15：30

場所：成田市役所 6階 大会議室

参加：部会委員10名、事務局11人、コンサルタント2人

議題：（1）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会について  
（2）成田市子ども・子育て支援事業計画策定について  
（3）成田市の現状について  
（4）ニーズ調査について

### 議事

委嘱状の交付

副市長あいさつ

委員（自己紹介）

事務局紹介

部会長・職務代理者の互選

（副市長退席）

部会長あいさつ

- （1）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会について
- （2）成田市子ども・子育て支援事業計画策定について

事務局：資料1、2、3、4、5について説明

### 【質疑】

委員：資料4の5ページの平成18年の保育所の保育指針と幼稚園の教育要領の改定で、具体的にどこが変わったか教えていただきたい。また、「地域型保育給付」で家庭的保育事業と居宅訪問型保育事業は、保育者に資格が必要なのでしょう。

6ページですが、幼稚園と保育園は文科省と厚労省で、所轄官庁が違いますが、幼保一体型にするとどちらが所管するのですか。法律も学校教育法と児童福祉法ですが、子ども・子育て支援法はどこの所管ですか。

事務局：地域型保育の職員の資格の問題ですが、現在、家庭的保育等を実施している所では、保育士資格があることが望ましいけれど、必ずしも保育士である必要はなく、子育て経験者で一定の何時間かの研修を受けた方が保育を実施する形になっております。一方、研修等を受けてなった方と保育士資格を持っている方のどちらを選ぶかは、利用者側の選択の問題になります。形としては、資格はこれからきちんと決めていきますけれど、必ずしも保育士であることを要しておりません。

6 ページの子ども・子育て支援法ですが、少子化対策は国が優先して問題解決していかないといけないということから、この中には、子育て支援だけでなく、児童手当も財源として入れ込まれております。ですので、今までのような教育的ではなく、内閣府が所管する新たな法律という位置付けになります。

平成 18 年の改訂部分については、即答できませんので、後ほどお答えいたします。

### (3) 成田市の現状について

事務局：資料 6、7、8 について説明

#### 【質疑】

委員：23 ページの保育園事業一覧は公立しか載っていませんが、私立も時間外保育や一時保育は行っております。三里塚第 1、第 2 は年末保育も行っています。

事務局：申し訳ございません、資料 8 では行政が行っている部分だけを載せさせていただきました。本日用意いたしました市民向けのパンフレット「成田子育てガイドブック」では、18 ページや 20 ページに、私立、市立の保育園の保育時間や時間外保育の状況や一時保育で利用できる施設名等を記載させていただいております。

委員：児童ホームの入所条件についてですが、6 年生までなのか、3 年生までなのか、定員いっぱいの中で低所得者のほうが入りやすいといった基準があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

24 ページの福沢諭吉記念こども館の延べ利用者数が 1,086 人とありますけれども、長沼保育園がある地区の児童数からみての利用率を教えてくださいたいと思います。

事務局：福沢諭吉記念こども館は豊住地区です。

委員：豊住地区の 6 歳～12 歳児を足したら 70 人なのです。だから 1,000 人というのはすごい利用率だと思いました。

事務局：こちらは久住地区の方も利用されています。それと、延べ数ですので、リピーターがあるということです。

委員：リピーターがあるといいながらも、これだけ使っているというのは意味があると思いました。

事務局：児童ホームの入所条件ですけれども、就労していることが条件で、1年生から6年生までになっております。定員がありますので、それをオーバーした場合には入所基準点数の高い方を優先にしている形です。所得に関しての優先はありません。

委員：費用は1カ月どのくらいかかるのでしょうか。

事務局：子育てガイドブックの23ページに載っております。おやつ代は別になりますが、費用は通常料金の負担金は1カ月5,000円、時間外保育の延長料金は1カ月1,000円になっております。

#### (4) ニーズ調査について

事務局：資料9、10について説明

#### 【質疑】

委員：成田市の特徴・地域性を生かした上での子育て支援が必要な時代に入ってきているので、今回の子ども・子育て支援部会は、市町村による立場、財政的支援、人口の格差等も含めた上で、新しい見方が必要だと思います。  
この調査を見ると、0、1、2歳と3、4、5歳では、親のニーズや子どもの育ちが違うので、利用施設や支援に関しても分けて考えたほうがよりいいのではないかと感じました。成田市独自のスタイルとして、幼稚園や保育園、認定こども園の在り方を明確に分極化した上で分析したほうが、より緻密な子育てや子育て支援ができる感じがします。

委員：働く所が見つからないと保育園の申し込みができないとか、途中からでも保育園に入れるほうが良いという話を聞きます。また、地域性があるって、働きたいと思っても学童等が遠いということもありますし、一番の心配は病児保育ですが、どこにあるか知らない方がいらっしゃいます。経済的な面で、学童もファミリー・サポート・センターもお金がかかるので、いざという時に預けられないというのも聞きます。やはり、働いている親御さんも、家で子どもをみたいと思っている親御さんも、同時に大事にしていかないと難しいと思います。この部分で成田市独自ということを考えなければいけないとつくづく思いました。

委員：私の施設は、0歳から就学時までのお子さんをお預かりする施設ですけれども、120名定員のところ目いっぱいの151名を預かっていて、職員も足りません。これ以上どうしても預かれない状態なので、お断りすることもあるのです。預かっ

てあげたいと思っても、入所の査定があって、子どもを預かっていただかないと働けない、働いていないと点数が低いから預かれないという状態です。

待機児童もたくさんいますけれども、各保育園とも目いっぱいのお預かりして、保育をしている状態で、質の良い保育を提供するために、精いっぱいのところまで頑張っております。

委員 : 成田市は、他の行政と比べたら、よくやってくれていると思います。例えば、病児保育がある所はほとんどないですし、24時間の医療相談や一時保育にしても、中台第二保育園は9時～5時で800円と非常に安いのです。この資料を見て6園もあるということを知りましたが、他の所も同じ金額ですか。

委員 : 公立と私立は、料金が違うかもしれません。

委員 : 中台第二保育園の日額800円は、お母さんたちは助かるけれども、他の市民からは安すぎるという声も聞こえたりします。ファミリー・サポート・センターに頼むと1時間700円で、7時以降が1時間800円なので、当然、一時保育に預けたほうがいいのです。

ファミリー・サポート・センターについては、必要とする人がいても、知らない方が多いので、1歳半健診や3歳児健診の時に伝えたり、広報から情報を取れるようにしたり、携帯電話やスマートフォンを使った情報提供を考えていく姿勢を取られてはどうでしょうか。せっかくいいことをやっているのに、伝わらずに利用者が少なく、もったいないと思うので、そこを工夫されたらどうかと思います。また、病児保育は、実際とても必要とされているので、ニュータウンのどこかにあつたらいいのではないかと思います。

委員 : 上の子どもを幼稚園に入れるか、保育園に入れるか迷ったとき、仕事は辞めていたので、就職活動をして保育園に応募しましたが、もし入れなかった場合は、幼稚園の入園募集は閉め切られているので、2年保育になるという状況だったのです。幸運にも保育園に入れたので仕事はできていますが、ここで上の子を保育園に入れないと、下の子が小学校に入るまで働けないのではないかと。すると何年後になって、自分が何歳かという、相当切羽詰まった状態でした。

だから、途中からでもスムーズに保育園に入れたり、ある程度年を取っても働ける環境があると、お母さんたちは追い詰められないと思うので、保育園だけではなく、幼稚園に預けても働ける環境とか、お母さんたちの働き方のニーズを捉えた対策があると、助かる人が多いのではないかと思います。

委員 : 親御さんの考え方として、幼稚園に通わせている保護者は、お母さんが仕事を辞めても子どもに幼稚園教育を受けさせたいという考え方、また逆に、仕事は絶対続けたい、0歳から預けるという考え方もありますが、それを市がニーズとして全部抱え込むのは、難しいと思います。

経済的な部分としては、働きたいからとか、働かなくてはいけないから保育園に預けるといふニーズがあることは当たり前ですし、その間は子どもを預かってほしいというニーズがあるのも当然ですけれども、お母さんが仕事を辞めても子どもに幼稚園教育を受けさせたいという親御さんの責任もあると思うので、その辺を親としてきちんと認識していかないといけない部分もあると思うのです。その部分の広報を、幼稚園だけでなく市としてどうするかという部分もあると思います。子どもたちに質の高い教育を受けさせたいという親御さんもいる部分を、一括しての支援ではなく、それぞれのニーズに合った支援策を考えていかないといけないと非常に思いました。

委員 : 私は子どもが3人いて、幼稚園や保育園、児童ホームなどで、本当に成田市にお世話になっています。

子どもが病気の時でも仕事を休めないことがあるので、今、住んでいる成田地区で病気の際に預けられる施設を調べたことがありますが、遠いので、利用するまでにはいかなくて、結局、休んで子どもをみたことがあったので、近くにそういう施設があったらいいと思います。

それと、震災の際に、保育園、幼稚園、児童ホームに子どもを預けていたので、3カ所回らなければいけなかったのです。だから、3人を一遍に預けられるサービスが近くにあったら安心できると思いました。

児童ホームに関しては、やはり優先順位があります。私はフルタイムで働いているので大体預けることができ、時間外も預けていて本当にお世話になっています。私はこういうものを知っているから利用できているので、いろいろなお母さんにも情報が入ってくるような場所やPRがあつて、自分で選択していけたらいいと思いました。

委員 : 世間一般には、保育園は子どもを預かってもらうだけの所のようにすけれども、保育所の保育指針が変わりまして、新たに教育の面も十分取り入れています。保育園を選ぼうと幼稚園を選ぼうと、それはお母さんたちの自由ですけれども、保育園が教育をしていないということは、決してありません。

委員 : そういう意味ではなくて、幼稚園に通わせているために、2時、3時に仕事から帰ってきて、自宅で子どもをみている親御さんもいます。幼稚園に通わせるため

に仕事を辞めている親御さんもいるので、保育園の延長保育に対する支援も大事ですが、幼稚園の親御さんたちにもきちんと支援をしてほしい、税金の使い方は公平であるべきという意見を幼稚園の保護者の立場で言わせていただきました。

委員：私どもは45人の小さな保育所で、待機児童もたくさんいるので、空港会社さんから、もう少しキャパを広げられないかと意見がありましたけれど、預かれば預かるだけ赤字になってしまうので、国の助成金や空港会社さんからの支援を頂いて、辛くもやっている状態でございます。新しい子育て支援制度には、財政的な支援がより良くなってほしいという期待をしています。

自由回答の中で、空港勤務の方から、土日も預かってくれる施設がないかというものがありました。空港内は365日で一時預かりもやりますので、市内の施設等では、この方のニーズに合わないのかなと思っております。

委員：零細企業は人間に余裕がないので、子どもの病気などで早退したり、抜けられると厳しいので、就職のときに子どもを持っている人は取りたくないというのが本音でしたが、就職面接で一生懸命働きたいという意志が伝わるといことで、ここ数年、子持ちの方を会社に取り入れるようになりました。子どもの熱、病気、あるいは両親も年老いている等、いろいろなことが重なって、休む、早退が、確かに出てきているのですが、今のところ応援しています。今日のお話を聞いて、成田は福祉に恵まれていると言いながら、本当のところ、気持ちよく働くためにはもっと違う方法があるのかしらと、思ったところです。

部会長：今回は計画の詳しいところに入ってくるので、自分の考えを言っていたほうが、いろいろな立場の意見を取り入れる形になるので、ぜひお願いします。

事務局：中山委員からの質問に、分かる範囲でお答えします。

平成18年度の教育基本法の大きな変更点の1つ目は、体に障害がある方でもその状態に応じて必要な教育を受けられるようにという条項が新設されました。2つ目として家庭教育で、国及び地方公共団体においても、家庭教育を支援するために必要な施策を講じるよう求めなければならないということ。また、3点目として、新しく幼児期の教育ということが新設されました。この内容は、「幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみて、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備、その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」。これによって、保育所の保育指針、幼稚園教育要領を改正することで、幼稚園は学校的なところ、保育園は子どもさんを預かる場所というイメージがあったのですが、保育所

も幼稚園も、どの施設においても、教育と保育が行われるようにということで調整が図られて進めています。

事務局：次回の部会は、5月14日水曜日、午後1時30分を予定いたします。なお、次回の会議のときに託児の希望がある場合は、事務局までご一報ください。

(閉会)

以上